

仕様書

1. 件名 実験動物及び実験動物施設における衛生管理関連業務
2. 数量 一式
3. 目的 動物実験を適正な環境で実施するには、実験動物及び実験動物施設の衛生状態を保証することが必要不可欠である。本件は、千葉地区における実験動物施設及びそこで飼育される実験動物の衛生状態について微生物学的検査等の業務を行い、適正で円滑な動物実験の推進に寄与することを目的とする。
4. 業務期間及び業務時間
- (1) 業務期間 令和8年4月1日～令和11年3月31日
 - (2) 業務時間 祝祭日、年末年始（12/29～1/3）を除く月曜日～金曜日の8:30～17:00
不定期に実施する検査及び検疫の日程により、休日に短時間（1、2時間程度）の作業が必要となる場合もある。この場合は、事前に請負者に連絡する。業務量が超過する場合は、別途協議の上、支払うこととする。
 - (3) 業務量 別紙（1）に記載
従事者が不測の事態等により業務に従事できず、業務に支障を来すことが予想される場合は交代要員を配置させる等、機構担当職員と協議・決定のうえ必要な措置を講ずること。
5. 履行場所 千葉県千葉市稻毛区穴川4-9-1
国立研究開発法人量子科学技術研究開発機構
千葉地区 実験動物研究棟、低線量影響実験棟、量子生命科学研究所
6. 業務内容 別紙（1）のとおりとする。
7. 必要な資格及び条件
- (1) 従事者は公益社団法人日本実験動物協会の実験動物技術者2級以上または同等以上と判断できる能力を有すること。
 - (2) 従事者は、1)遺伝子改変動物を含む、主としてマウス、ラットの飼育作業の実務経験を6ヶ月以上有すること、2)マウス又はラットの微生物学的検査経験と細菌検査用培地を用いた作業の実務経験が6ヶ月以上あり、かつBSL2までの病原性微生物の取扱い経験を有すること、3)高圧蒸気滅菌器を用いた作業の実務経験を6ヶ月以上有すること。
 - (3) 複数人により作業を行う場合は、いずれの従事者も前掲の資格を満たすこと。また、従事者の交替に際しては、十分な引継ぎを行い、業務に支障が出

ないようにすること。

- (4) 従事者は実験動物の汚物（糞尿等）、被毛及び消毒薬剤等に対するアレルギーのないことが望ましい。仮にこれらに対してアレルギーを有する者を従事させる際には、事前に必要な対策を講じること。なお、アナフィラキシー既往者もしくはその可能性のある者は本仕様書の業務を行わせないこと。

8. 提出資料 以下の書類を提出すること。

- (1) 請負者は、作業日報（別紙（2））を作成し、毎日業務終了後に所要事項を記入し、機構担当職員に提出すること。
- (2) 請負者は、従事者の出勤状況報告書（別紙（3））を作成し、機構担当職員に提出すること。

9. 検査 業務完了後、機構担当職員が所定の要件を満たしていると確認したことをもって検査合格とする。

10. その他

- (1) 従事者が動物管理区域で使用する長靴、作業衣については、機構指定のものを着用すること。
- (2) 請負者は、必要に応じて、機構が主催する機関内規則に基づく動物実験作業従事者等の定期教育訓練や動物管理区域立入登録に関わる教育訓練を従事者に受けさせるものとし、業務に支障のないようにすること。
- (3) 請負者は、業務遂行に必要な健康管理ならびにアレルギー検査を従事者に受けさせること。
- (4) 請負者は、必要に応じて機構担当職員との協議・決定に従い、従事者を明朗適切に服務にあたらせること。
- (5) 請負者は、業務を実施することにより取得した当該業務及び作業に関する各データ、技術情報、成果その他のすべての資料及び情報を機構の施設外に持ち出して発表もしくは公開したり、または特定の第三者から対価を受け、もしくは無償でそれらを提供したりすることはできない。ただし、あらかじめ書面により機構の承認を受けた場合はこの限りではない。
- (6) 作業場所の火気の点検、施錠等の管理について責任をもって行うこと。
- (7) 異常時は応急処置をとり、その状況を速やかに機構担当職員に報告し指示を受けること。
- (8) 業務遂行中に被った災害は、機構の原因により生じた災害を除き、機構は一切の責任を負わない。
- (9) 従事者は、公共交通機関を利用して通勤することとし、自動車通勤は原則認めない。
- (10) 業務に関して、必要があれば事前に現地調査を行い、適切な対策を講じること。その際に生じる教育・訓練等の費用は請負者の負担とする。また現地調査等にあたっては、予め機構担当職員に文書を提出し、了解を得ること。なお万が一、請負者の責により、機構の日常業務に支障が生じた場合、機構が被った不利益はすべて請負者の負担とする。

(11) その他、本仕様書の内容に疑義が生じた場合については、請負者と協議の上
処理するものとする。

11. 標準要員数 1名以上

(要求者)

部課名： 量子科学技術研究開発機構
安全管理部 生物資源管理課
氏名： 米倉 友昭

実験動物施設における衛生管理関連業務の内容

業務区分	業務内容	業務量(概数)
微生物検査用培地の作製(実験動物研究棟)	微生物検査用培地を、機構で定められた方法により作製する。 ①一般病原細菌検査用の寒天平板培地 ②腸内細菌検査用の寒天平板培地 ③緑膿菌検査用の寒天平板培地と液体培地 ④その他の選択液体培地と選択寒天平板培地 その他、共通 ①試薬秤量時の記録、保管	①4種合計で月間300枚 ②月間20枚 ③月間50枚／50本 ④合計で年間150本(枚) その他、共通 ①必要時に適宜
試薬等の作製・調製等(実験動物研究棟)	衛生管理に関わる試薬及び培地等を、機構で定められた方法により作製・調製あるいは作製補助をする。 ①生理食塩水、血清検査用リン酸緩衝液 ②80%アルコール液、10%中性緩衝ホルマリン液 ③PCR検査・電気泳動用:アガロースゲル、緩衝液 ④酵母エキス ⑤動物輸送用水寒天 ⑥細菌検査用綿棒 ⑦蛍光抗体等の分注作業 その他、共通 ①試薬秤量時の記録、保管	①年間各1～5ℓ ②月間各1～10ℓ ③必要時に適宜 ④年間2～4回、1～4ℓ／回 ⑤必要時に適宜 ⑥月間250本 ⑦年間1～3回程度 その他、共通 ①必要時に適宜
検査器具・器材の洗浄・滅菌等(実験動物研究棟)	衛生管理に関わる業務で使用した以下のガラス器具、解剖用器具等の洗浄・滅菌等を、機構で定められた方法により実施する。 ①シャーレ及び試験管:滅菌処理、培地等の廃棄、インクの除去、洗浄、乾燥、分類保管 ②フラスコ・ビーカー・スライドガラス等のガラス器具類:特殊洗浄液への浸漬、ブラシ洗浄、乾燥、保管 ③使用済みスライドガラス:特殊洗浄液への浸漬、破棄 ④試験管類のスポンジ栓:洗浄、煮沸消毒、乾燥、保管 ⑤解剖用器具等:消毒、滅菌、洗浄、乾燥、保管 ⑥綿棒:洗浄、乾燥、滅菌、保管(場合によっては廃棄) ⑦使用済みガラス器具等の洗浄液の交換 ⑧使用済みスライドガラスの洗浄液の交換 ⑨マイクロチップの箱詰め ⑩その他使い捨て検査・実験器具:滅菌処理、廃棄	①必要時に適宜 ②必要時に適宜 ③必要時に適宜 ④必要時に適宜 ⑤必要時に適宜 ⑥必要時に適宜 ⑦月間1回、5ℓ／回 ⑧年間2回、10ℓ／回 ⑨必要時に適宜 ⑩必要時に適宜

業務区分	業務内容	業務量(概数)
衛生検査の実施並びに検査に関する作業 (実験動物研究棟)	<p>マウス、ラット及び実験動物施設の衛生検査(検疫等に関わる不定期の衛生検査を含む。)の実施並びに検査関連の作業を行う。</p> <p>①解剖検査(組織の採取・寄生虫検査等を含む) ②血清の分離及び希釈 ③血清検査(ELISA法)の実施、判定 ④血清検査(凝集反応)の実施、判定 ⑤血清検査(IFA法)の実施、判定 ⑥培養検査の実施、判定 ⑦糞便検査(黄色ブドウ球菌用)の実施、判定 ⑧糞便検査(緑膿菌用)の実施(採取含む)、判定 ⑨実験動物施設の落下菌検査の実施(採取含む)、判定 ⑩臓器、糞便及び増殖コロニー由来の細菌サンプル等によるPCR検査の実施(核酸抽出、電気泳動結果の撮影を含む) ⑪実験動物の飲水細菌検査 ⑫微生物の同定に関する作業 ⑬解剖並びに各種検査作業の準備・後片付け ⑭検査済み飼育器材の他棟への返却 ⑮外部委託検査用検体の配送準備 その他、共通 ①各種検査結果の記録・整理・報告</p>	<p>①年間350匹 ②概ね①の検査数に依る ③概ね①の検査数に依る ④概ね①の検査数に依る ⑤年間100検体 ⑥概ね①の検査数に依る ⑦月間20検体 ⑧月間20検体 ⑨月間2施設 ⑩年間300検体 ⑪年間1回、2施設／回 ⑫必要時に適宜 ⑬必要時に適宜 ⑭必要時に適宜 ⑮必要時に適宜 その他、共通 ①必要時に適宜</p>
検疫及びSPF環境下の実験動物の維持管理に 関わる作業 (実験動物研究棟、低線量影響実験棟、量子生命科学研究所)	<p>不定期で行われる検疫並びにSPF環境下で作出・維持された実験動物の飼育管理作業を実施する。なお、⑦～⑪は飼育動物がない場合も作業を行う。動物種:マウスおよびラット</p> <p>①カプセルユニットを含む飼育器材の準備 ②動物飼育 ③動物の搬出入 ④糞便等検体の採取 ⑤個体識別処置 ⑥体重測定 ⑦検疫室を含む飼育室の清掃・消毒 ⑧自記温湿度計記録用紙の交換 ⑨薬液マットの洗浄、薬液の作製・交換 ⑩飼育装置あるいは飼育室のプレフィルターの洗浄、交換 ⑪作業記録用紙への記入 ⑫検疫結果の記録・整理・報告</p>	<p>①～⑥、⑫は必要時に適宜 飼育動物がない場合についても、⑦～⑪は週1回</p>
室内清掃 (実験動物研究棟)	①実験室等は常に清潔に保ち、適宜消毒や整理・整頓を実施する。	①床の清掃・消毒は毎日、 その他は必要時に適宜

業務区分	業務内容	業務量(概数)
その他、物品整理等 (実験動物研究棟)	①試薬等の保管・管理・在庫確認を行う。 ②感染性医療用廃棄物や動物死体等を定められた方法で所定の場所に廃棄する。 ③実験機器の保守管理に努める。 ④白衣の交換を行う。 ⑤専用サンダルの消毒を行う。	①必要時に適宜 ②必要時に適宜 ③必要時に適宜 ④週1回 ⑤月間10足

千葉地区内実験動物施設の運用方針が変更された場合等、業務内容及び業務量は変わる可能性があるが、全体の業務量が大きく変わるものではない。

作業日報

機構担当職員 確認印		従事者 業務実施施設	
従事者 氏名		実験動物研究棟	
		低線量影響実験棟	
業務年月日	令和 年 月 日()	量子生命科学研究所	

微生物検査用培地の作製	寒天培地	業務内容	業務量		業務内容	業務量	
			単位	単位		単位	単位
		一般病原細菌検査用		枚	生理食塩水		リップ
		腸内細菌用		枚	血清検査用リン酸緩衝液		リップ
		緑膿菌用		枚	80%アルコール液		リップ
		その他選択培地		枚	10%中性緩衝ホルマリン液		リップ
				枚	酵母エキス		リップ
	液体培地			枚	綿棒		本
		緑膿菌用		本	水寒天		個
		その他選択培地		本	%アガロースゲル		枚
				本	%アガロースゲル		枚
				本	緩衝液		リップ
	その他			本	蛍光抗体等の分注作業		本
		試薬秤量時の記録、保管					
検疫等飼育管理作業		業務内容	業務量		業務内容	業務量	
			単位	単位		単位	単位
				件	シャーレ等の汚物滅菌・廃棄		
				時間	試験管類(洗浄)		
				ケージ	ピペット類(洗浄)		
				ケージ	スライドガラス(洗浄・破棄)		
				時間	フラスコ・ビーカー類(洗浄・滅菌)		
					解剖器具(洗浄・滅菌)		
					試験管のスポンジ栓(洗浄)		
					綿棒(洗浄・滅菌)		
					ガラス器具等用洗浄液交換		
					スライドガラス用洗浄液交換		
					チップ詰め作業		

*単位のない項目は○印にて作業の有無を記入する。

業務内容	業務量		業務内容	業務量	
		単位			単位
衛生検査の実施並びに検査に関する作業	解剖(マウス・ラット)	検体	PCR検査		検体
	血清分離および希釀	検体	核酸抽出(DNA)		検体
	血清検査(凝集反応法)	検体	核酸抽出(RNA)		検体
	血清検査(ELISA法)	検体	電気泳動およびゲル撮影		検体
	血清検査(IFA法)	検体			
	糞便検査(黄色ブドウ球菌)	検体			
	寒天培地の判定	枚			
	液体培地の判定	本			
	糞便検査判定(緑膿菌)	検体			
	落下菌採取	枚			
	落下菌検査判定	枚	C-315(衛生検査室(1))		
	施設等拭き取り検査判定(緑膿菌)	検体	C-316(衛生検査室(2))		
	飲水検査実施		C-310(衛生検査室(3))		
	飲水検査判定		廊下		
	微生物の同定試験	検体	控室		
	解剖の準備、後片付け		物品保管室 他		
	各種検査の準備、後片付け				
	動物ケージの返却				
その他、物品整理等	各種検査結果の記録・整理・報告		検査用物品の整理、在庫確認		時間
	外部委託検査用検体の配送準備		感染性廃棄物の破棄		ケース
			実験機器の保守等		時間
			白衣の交換		枚
			専用サンダルの消毒		足
備考					

*単位のない項目は○印にて作業の有無を記入する。

另印系氏 (3)

出 勤 状 況 報 告 書 (月分)

実験動物及び実験動物施設における衛生管理関連業務

社名

印

氏名 曜日	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15	16	17	18	19	20	21	22	23	24	25	26	27	28	29	30	31
合 計																															

A · · · 日勤

B · · · 休 (休暇)

C · · · 突発対応 (時間)

勤務を要した日数		実稼働 延人數
休日 (日 × 人)	(日)	人
土日 (日 × 人)	(日)	人
平日 (日)		人
計 日		計 人

令和 年 月 日

検査職員 氏名

印

監督職員 氏名

印